産婦人科の書を提出!!

県立胆沢病院の産婦人科医師が６月中旬と下旬に退職と休職により２名減となることに伴い、胆沢病院の産婦人科の存続が危惧されることから、緊急事態として一刻も早く県知事等に意見書を提出するため市議会定例会が６月８日招集された初日に、議員発議案として提出し即可決し、当日午後県庁知事室において小沢昌記議長より達増拓也知事に意見書を提出しました。

6月定例会のあらまし

平成19年度第2回定例会は、6月8日より6月22日までの会期で催され、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて等3件、水沢小学校エコ改修等建設工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて等議決5件、奥州市手数料条例の一部改正等条例の一部改正5件、条例制定1件、奥州市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて等専決処分13件、平成19年度奥州市一般会計補正予算（第1号）議定について等補正予算4件、平成18年度、奥州市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について等報告17件、追加議案3件、陳情3件（内継続3件）の審議と請願3件の請願審査がおこなわれました。

一般質問は6月12日より15日まで4日間の会期で行われ、20名の議員が登壇し、市長、教育委員長の考えを質しました。

8日の議会初日には、議員発議による「県立胆沢病院の産婦人科の存続を求める意見書」を採択し、また、6月7日奥州市内における降雹被害について、被害農家に対し、緊急薬剤助成などを行う補正予算を可決し、大手遊技施設破産に伴う離職者の生活安定のために市単独の融資制度の創設も可決しました。

県立胆沢病院の産婦人科の存続を求める意見書

県立胆沢病院は胆江医療圏の中核病院であり、広域基幹病院として地域医療の最先端を担っているところであります。

特に産婦人科にあっては予期せぬ緊急事態が発生しやすく、胆江医療圏はもとより両磐や沿岸から搬送される妊産婦の緊急手術等にも広く対応している現状です。

この度、県立胆沢病院産婦人科の常勤医師３名のうち２名が今年の６月に退職と休職により減員となることから、産婦人科の廃止にもつながりかねないとの懸念の声が高まっております。

仮に産婦人科が廃止となりますと、当圏域の公立病院から産婦人科が無くなり、出産対応は民間病院に限られることから、他地域への遠距離診療を強いられるとともに、異常分娩等の緊急対応についての不安が高じることになります。

このような状況は、県下第２位の人口を擁し、「子育て環境ナンバーワン」を大きな柱として、まちづくりに取組んでいる奥州市にとって、安心・安全な出産環境の崩壊という大きな不安を住民に与えることになります。

付きましては、安心して妊娠・出産できる環境を保持するため産婦人科医師を早急に確保されるとともに、万が一にも県立胆沢病院の産婦人科が廃止とならないよう、存続について強く要望いたします。

自動車損傷事故に係る損害賠償事件について

市道管理の不徹底による事件１件と職員の運転による不注意が主な原因の事件４件の合わせて５件１８７万３２８１円の損害賠償事件の報告がありました。

スクールバスが燃料を給油する際、駐車中の車両に衝突した事件については、子どもたちを送迎するバスがこのような事故を起こすこと事態、市民にとって不安なことでありもっと緊張感を持ってハンドルを握ってほしいと議員から厳しい指摘がありました。また信号で停車していた、市の車が信号が青に変わり発進した際、前方の車が発進しないうちに前進したことにより追突し、市民が負傷した事例は、市民の皆様の模範となる安全運転をすべき市職員として重